

平成29年度第5回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 平成29年10月26日(木)

開催時間 (開会) 午前10時00分 (閉会) 午前11時59分

場所 吹田市役所 第3委員会室

内容 1 第4次すいた男女共同参画プランの基本方向について
2 その他

出席委員 石蔵 文信 北嶋 紀子 小牧 規子
寺本 尚美 鶴田 岑生 櫻井 和子
西岡 昌佐子 坪井 素子 谷口 裕哉
小谷 訓子 出口 都彦

欠席委員 玉井 眞理子 平野 和子

出席市職員

市民部長 高田 徳也
人権政策長 横山 尚明
理事(人材育成・女性活躍担当) 平田 美恵子
市民部次長市民総務室長兼務 森本 茂
市民部男女共同参画室長 杉 公子
市民部男女共同参画室参事 千葉 淳
市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳
市民部男女共同参画センター所長代理 潮見 智昭

傍聴者 なし

平成29年度第5回吹田市男女共同参画審議会

平成29年10月26日（木）

午前10時00分～午前11時59分

吹田市役所 第3委員会室

○会長

それでは、吹田市男女共同参画審議会を開会します。

まず、審議会の開催要件について報告をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、13名中11名の委員の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。

なお、G委員からは、御欠席の連絡をいただいております。

○会長

次に、本日の会議傍聴の申し出はありますか。

○千葉男女共同参画室参事

本日の傍聴希望者はございません。

○会長

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○千葉男女共同参画室参事

（資料確認）

○会長

それでは、議題に入らせていただきます。

基本方向Vから事務局の説明をお願いします。

○千葉男女共同参画室参事

基本方向V「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」は、政策や方針決定の場への女性の参画、地域における男女共同参画の推進、国際交流国際理解、今困難にある人への環境の整備、男女共同参画センターのことも含めましてかなり幅広く取り扱っています。

基本的な考え方として、全ての市民が平和で豊かに暮らしていくためには、男女が共に経済的、精神的に自立しながら、対等なパートナーとしてあらゆる分野でお互いの意見や考え方を表明しあうとともに、個人の自由な意思で地域のネットワークに参画し、地域を豊かな生活の場としてつくっていくことが求められます。しかし、暮らしを支える日常的な生活の場や、暮らしにかかわる政策・方針決定の場では、男女の参画に大きな偏りが見られます。生活の基盤である地域社会では、従来からの社会通念や慣行が根強く残っているなかで、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女共同参画という視点に立った市民活動等を推進するとともに、各種団体に対して男女平等に関する情報の提供を行い、男女の協力のもとに地域社会を形成していくことが重要です。計画全体の総論のようになりますが、基本的な考え方としています。

次に、現状と課題ですが、市の政策や方針決定の場での参画の拡大のために、市役所でも女性の管理職への登用に取り組んでいますが、目標に達していない。あるいは審議

会委員の構成につきましても、少しずつ改善していますが目標に達していない。市における女性の登用、政策決定・意思決定の場における男女の平等についても、なお道半ばである状況です。表1に「吹田市職員における女性の登用状況（役職者）」を示していますが、管理職を課長級以上か、課長代理級以上かで統計上取扱いに違いがありましたので、お示ししている表が実態ということですので、見ていただければと思います。3ページの「審議会等への女性の参画状況の推移」は、少しずつは改善していますが、5年経ってもまだ目標には達していない。自治体やPTAなど地域における女性の割合は高く、実際の取り組みに参加していただけていますが、リーダーにはなりにくいというのが実態です。これについても意識の問題です。家庭での女性と男性の仕事の分担などに関係してくると思うのですが、一人ひとりの意識を変えていかなければならない。高齢クラブ活動、自治会活動、PTA活動の女性の人数、会長数の統計数値を載せています。

防災・防犯の分野ですが、東日本大震災以降出てきました問題で、災害における女性と男性では受ける影響に違いが生じ、ニーズが違ってくる。防災対策のなかにも男女共同参画の視点を取り入れるため、意思決定の段階から女性の参画が必要となってくる。男女共同参画の推進は歴史的にみても、国際社会への取り組みとのつながりの中で進んでいったという経過がある。情報化や国際化が進む中、国際的な動きの情報収集をするとともに男女共同参画施策の推進を図る必要があります。一方で吹田市は5千人を超える外国人が地域社会の一員として暮らしている。異なる文化や生活習慣の中で生活の不安を感じるケースがあり、それも女性に大きく影響する。これに関しても、支援がより重要である。一般的に女性は男性よりも平均寿命が長く、高齢者人口に占める女性の割合は高くなっている。高齢者である女性、障がい者である女性、それぞれ「女性」と「高齢者」、「女性」と「障がい者」という複合的な要因によりさらに困難な状況に置かれている場合があります。家族の構造がより多様化している状況の中で、女性については出産・育児等による就業の中断や非正規雇用により貧困に陥りやすい。特に高齢単身女性や母子世帯でそのリスクが高いという状況があります。父子世帯における地域社会での孤立、高齢者の男性の地域での孤立も問題です。男女それぞれ様々な困難を抱える人が安心して暮らすことができる環境の整備を行う必要があります。男女共同参画の視点も重要です。さきほどのリーダーになる女性が少ない偏りがあると、リーダーとなる人を養成する必要があります。男女共同参画を推進する団体と交流や連携を図りながら、担い手づくりが必要となってくる。

最後に、男女共同参画センターの役割がますます重要となってくるということを入れていきます。男女共同参画推進の拠点施設として、市民団体等と協働・連携し、様々な取り組みをすすめていく。昭和62年婦人会館ができて、女性センターになり、男女共同参画センターになった。名前をとってみても男女共同参画の歩みがわかります。女性にも男性にも自立していってもらおう。男女共同参画センターの役割はますます大きくなっていく。まずは周知。こういうことをやっていますと。女性のことばかりでなく色々なことをしています。その後、さまざまな施策事業がございまして、基本的には第3次プランに挙げている施策事業を新しくVで具体的な取り組みということで定義をし直していますので、それに分けて施策事業の整理をしています。第3次の言葉をそのままもってきている部分があるので、不統一な部分もありますが、お気づきの点がありましたら、よろしくお願ひします。

最後に目標数値を入れていますが、これにつきましては計画推進の指標を入れさせてもらっていますが、第3次計画の指標をそのままもってきています。これはかなり幅の広い問題ですが、指標については女性登用の新たなものがあるのではないかと御意見があれば。市民のみなさんへの呼びかけについては、市の審議会など直接市の政策決定に参加する機会は市にたくさんあるので、関心を持っていただきたい。基本方向Vについては部会で御検討をいただきましたA委員から、これについて修正いただいた案を頂戴していますのでお手元に配らせていただいています。

○会長

A委員から説明していただきますが、基本方向は見て御意見があれば。現状と課題を入れたのですね。

○A委員

まず、基本的な考え方だけだったので現状と課題を入れました。現状と課題を基本課題の流れに沿って記述しています。オリジナルと区別がつかないかもしれませんが、一行目は加筆したものとなります。表1と関わるのですが、文章の記述も変えているのですが、理由は第3次プランで載っていた表の最後の平成24年度をそのまま使っているのです。なぜかと言うと、平成24年1月1日から課長代理級を管理職として位置付け、新たに主任級を創設した。平成24年から役職者が変わったということで、平成24年はこういう書き方をされていて、71ページの推進計画の指標の最後のところの現状値23.5%を挙げているのですが、23.5%は課長代理級以上を挙げているのですが、流れが必要なので。課長代理級以上を管理職として位置付けるということの数値の中に入れてないと前の流れがおかしくなるのではないかとということで、集計の仕方を2ページだけ入れているのは、第3次プランの平成24年の数字を入れて繋がる形にした方が。前のプランとの整合性が取れなくなるので入れています。元の文章では29.9%となっていたのですが、課長代理級以上の修正した分では最後の行のところでは平成28年度23.9%になっていて、30%に達していないというのが正しい。ここで比較しているのは課長代理級以上が前回の時も23.5%で目標が30%だったので、今回は23.9%で結局は0.4%しか変化がなくまだまだ30%には足りないということで文章を変えています。

○会長

平成24年から管理職の定義が変わったのですか。

○高田市民部長

給料表とか手当の体系を見直したときに、特殊勤務手当を払うとなっていたところ管理職手当を払うというように変わったので、課長代理級以上は管理職手当を支給しているということで管理職として整理をしました。課長代理級は組合に入れる位置付けですので、併記するような形になっています。

○A委員

平成24年1月1日より課長代理級を管理職に位置付けしていますとなっているということ。

○高田市民部長

表に境目が入ってこないのであれば、課長代理級以上を管理職としていただいたらいいかと。資料の中に平成24年1月1日の境目の数字が入ってくるのであれば、そういった文言が必要かと思えます。

○B委員

課長代理級は労働組合に入れるのですか。全員が入るのですか。

○高田市民部長

民間の労働団体ではなく職員団体になるのでイコールではないのですが、可能ではあります。正確に言えば、公平委員会で市の中で職員団体に入れる人と入れない人を規則で決めているのですが、出先の施設の長の課長代理級は管理職として位置付けられていますし、例えば人事部門では管理職手当をもらっていても係長級でも管理職の範囲と位置付けしている。職員団体に入れるか入れないかということで管理職の定義にしています。セクションによって細かく設定しています。

それとは別で、大きく管理職手当を払うのが課長代理级以上で、係長級以下は残業した時には時間外勤務手当が支給される。その境目で課長代理級は管理職となる。

○B委員

課長代理級には残業代は払わない。組合費は払っているのですか。

○高田市民部長

部署によってわかれています。施設の長であれば、課長代理級は組合には入れない。基本的には課長代理级以上を管理職として扱っていただければと思います。

○会長

係長級を管理職に入れた数字になっているのですね。平成28年度の計29.9%になっているのは、課長級以上が17.6%で課長代理級・係長級が34.8%で足して29.9%になっているのですね。

○千葉男女共同参画室参事

基本的には課長代理级以上を管理職ということですが、係長級まで管理職として入っている数字になっているので、統計数字でも目標数字でも課長代理级以上を管理職として今度の計画の中では整理したい。

○高田市民部長

係長級以上がここに入っていました、最初の役職として平成23年度が一番下が係長級だったのを国の体系に合わせて、国には係長と係員の間主任があったので、主任級をつくりまして、強い決裁権限はないのですが、後任を指導するという立場ということで追加しました。

○会長

元の2ページの表と表の間に本市の係長級に占める女性の割合、29.9%となっていますが。

○千葉男女共同参画室参事

数字と表現が食い違っている、統計数字上係長級が役職者に入っていて、数字が係長、表現が課長になっていますので。課長代理級以上の占める割合を指標として挙げる形でいこうと思います。

○会長

定義を変えると前のパーセントの意味が変わってくるので、整合性をつけないと。

○千葉男女共同参画室参事

以前の統計数字でも課長代理級以上の数字がありますので、過去からの流れに合わせていきます。今回は5年さかのぼることになるので、平成24年度からとなるので、課

長代理級ということで位置付けしまして、それに沿った形で数字を挙げますので、5年間の途中で変えると非常にわかりづらい。平成24年に遡って定義をしたいと思います。

○会長

第3次のデータもさかのぼれるのですよね。比べるなら同じ土俵で。

○高田市民部長

第3次計画でも課長代理級以上を管理職としますとなっているので。

○会長

この表では課長代理級以上を管理職の%として。係長・主任級を入れるのは。

○A委員

どちらでもいいかと思います。もともと入っていたので、第3次プランの表に合わせただけで、できるだけ表はシンプルな方がいいので。

○副会長

係長・主任級は徐々に少なくなっているような気が。なくてもいいかなという気がします。管理職は課長代理級以上ということで、5年分シンプルにした方が。

○会長

次の世代が増えていかないと次にいかないの。逆に減っていますから。次の課長級が減っているのはあまりよくない。

○E委員

役職数の相対が減っていますね。

○高田市民部長

大きくは、市民病院が独立行政法人になったので、600人程度が市の人数から外れました。全体で見ればここ10年でも職員数も減っていますし、管理職数も減っています。この表では管理職の中での女性の割合なので。病院の影響はあります。

○E委員

係長・主任級に女性がまずは登用されるのかということシンプルの方がいいですが、あってもいいのかと思いました。

○会長

定義を書いていただいてということで。課長代理級以上ということでよろしいですね。

○A委員

2ページで積極的に取り組んでいくことが求められますとあるのですが、市の職員がどうやっていくかは他人から言われるのではなく、やっていきますという表現にしたいと思っています。

次に、審議会の委員については、最後のところですが、そうした背景を踏まえて、課題として市がどう認識してどうしていくかがわかりにくいので、男女双方の意見を反映できる委員構成を実現するために、女性の登用が少ない分野でも積極的に取り組んでいきますということで加筆しました。

次に、PTAなどのところで表には表1、2、3と番号をふって、文面でどこかと触れるということで、3ページの表2の下に書いて対応する文言を加えました。自治体やPTAなど、地域における活動の多くの部分を女性が担っている一方ということを加筆して、表2に対応する文言を加えたということです。第3次プランに載っていたのを参考にして入れました。地域リーダーの参画というところは触っていません。在住外国人の状況のところですが、表が載っているのですが、そうでなくてもVが大きいという

ことと基盤整備ということで必要な表に絞ってのせた方がいいので、市の中で外国人の占める割合をここまで使わなくてもいいのかと、削除してはどうかということで、私の修正案では削除しました。

次に、困難を抱える世帯というところで、部会の審議の中で、男性の父子世帯も地域の中で孤立するという問題があるというご意見が第1部会の委員から出ていましたので、また未婚・離婚などによりで始まる上から4行目、「高齢单身男性や父子世帯の地域における孤立が問題となっています。」という一文を入れました。

最後に男女共同参画センターのところで、施設の周知を図る必要がありますというところを、市でできることなので一層の周知を図りますとしました。

○会長

二つを見比べていただいて、外国人の表は削除してもいいですか。後ろの表についてはもう一度議論するというので。

基本的な考え方は追加になったのですが、これでよろしいですか。現状と課題のところでA委員のおっしゃりたいことは、市がやることは客観ではなく主観なので、望みますというのではなく、やりますとしてほしいということですね。自治会は会長と副会長とがありますね。規則はないのですね。男性女性にするとか、望ましいとか指導することはできませんか。

○高田市民部長

自治会は任意団体ですので、それぞれの自治会ごとにルールを決めています。色んな活動を紹介するというのはガイドブックを作って御案内してまして、市民自治推進委員会という審議会があるのですが、セミナーとかシンポジウムはありますが、強制はしておりません。

○会長

講演をするとほとんど女性ですが、会長となると男性なのです。人数は64.9%ですが実質8割くらいではないですか。女性は引かれるので会長となると。男性が悪いわけではないのでしょうか。あまりにはなはだしいので、何か手立てはないですか。自治といえども。

○B委員

会長は何人で副会長の女性は何人かと把握があってもいいのではないかと。

○E委員

それでも会長は男でということが温存されていて、女性がたくさんいても自分から手を挙げることは目があるから。押されたらやらないでもない人はいるが、温存されている状況なのだなということがここで読み取れる。

○会長

それをどう改善するか。こういうところが課題かなと。

○C委員

私のところでは、870所帯が一つの連合になっています。7町会ありまして、連合は会長・副会長は男性で、各町会からは女性の会長が出てきています。女性出てくると、大きな事業がやりにくい。例えば防災とか体育祭の力仕事。女性の会長が出てきても、御主人を出してくださいといっても仕事があるのと役をやらされるということで、逃げられてしまう。若い会長で女性が出てきても、2年交代なので慣れてきたところで交代。残ってくれるのは一部で全部交代。その繰り返しです。男性は定年になったら時間があ

るので、主体になっていただいて、若いリーダーを育てよう。最初は役職で出てきてもらって、引っ張るのですが一部だけで、2年交代で大変です。若い方は収入があれば出ていくことになる。今は年寄ばかりで、同じ人ばかりがやらざるを得ない。男の人が出てきたら助かるのですが。女性も声掛けをすれば出てきてくれますが、難しいですね。

○会長

自治会なので御指導はできないでしょうが、何か方策を。

○高田市民部長

男女共同参画施策の考え方のパンフレットを配るということはできますので、心がけをしていきます。

○会長

難しい問題ですね。

ひとり親世帯に変えたということと、外国人の表を削除した。

○B委員

4ページでタイトルはどれですか。タイトルとあわない気がする。

○副会長

タイトルか小見出しを付けた方が読みやすいかと。3ページに地域活動リーダーの女性の参画状況とあって、あたかもこれが小見出しのタイトルのように見えてしまっ

○A委員

表自体が貼り付けだったので触れなかったのですが、地域活動の前に(3)と入るので。私も一回小見出しをつけてみたのですが、そうすると文章がもっと長くなってしまっ

○B委員

地域活動の一覧を移した方がいいのではないかと。レイアウトを考えていただいた方が。

○千葉男女共同参画室参事

Vは、間にはさんでいる表が大きいものを使ってしまったので、もう少しコンパクトにして体裁を整えたいと。現状と課題はひと続きの文章だということ。表はあくまで理解の補足です。

○B委員

3ページのところの吹田市はいるのですか。吹田市のことをいっているのに吹田市が

○会長

吹田市がいるかどうかは全部に関わるので最後に。全体の検討課題として。

○D委員

男女共同参画センターのところで、リーダーとなる人を養成するのがどこの役割かわ

○A委員

元々入っていた場所は、3ページの地域リーダー養成のところにあつた方がよかったですかね。

○副会長

リーダーとなると養成までいくと男女共同参画センターの仕事かと。身近な地域の自治会などから慣れてもらうのも効果的かもしれませんが。

○会長

内容に問題がなければレイアウトは次回に。

4ページの女性は男性よりも平均寿命が長くのところ、男性は女性よりも平均寿命が短くても困っていることがありますので、後ろにいられていただきましたよね。男性の方が高齢になったとき孤立する可能性が高いので、ここに入れるか前に入れるか。

○副会長

外国人女性の支援で、市の資料8ページを見ると、市として効果的に働きかける部署が少ないのではないかと。外国人市民の男女共同参画で、具体的にどのような課題があってそれに対して市がどのような働きかけをしている例とかありますか。具体的な課題が見えてないので、ふわっとしている印象があるのですけれども。8ページでも何をしているかよくわからない。文化スポーツ推進室、のびのび子育てプラザ、指導室で外国人向けのサービスをされているのですか。男女共同参画センターで何か外国人向けのコンテンツはあるのですか。

○E委員

西山田はずいぶん昔から公民館事業として、外国人親子を対象に、保育を付けた言葉教室の実績はあるのですが。大人は言葉をなかなか習得できない。子供の方が日本語を早く習得するから、学校からの連絡も子供に通訳してもらうことになり、子供に負担がかかる。親が病気になっても、常に子供が親のサポートをしなければならない状況を聞きます。そういう意味では、資料には子育ての支援と一部しかないので、吹田市がそういう取り組みをやっていないのかと思う。

例えばDVになった時に、言葉がネックになって近隣の人のサポートがもらえないと聞いています。

○西岡委員

国際交流協会、病院に行くときに通訳を付けてもらえますよね。

○副会長

必要がありますではなくて、支援を行っていきまじしないと責任の所在がはっきりしないので。

○会長

大阪市内では半分くらい外国人という小・中学校もあります。そこまで吹田は多くないので、ふわっとした表現の中にやりますと。表の中は女性に限らず外国人と入れてもいいのかなと思います。これを基本にして次回にということ。

○A委員

表のスタイルですが、可能なものがあればグラフにした方が見る側は見やすい。数字を追っていくのは慣れた方がいいのですが、可能なものがあれば、表を折れ線グラフとかにしていただいたらわかりやすいかと思うので。

○副会長

市の資料で、6ページの女性活躍推進の取り組みで担当室課が抜けているのですが、これは人事室ではないですか。

○千葉男女共同参画室参事

表の作りがまずいのですが、女性活躍推進の取り組みは小見出しになっていまして、パッと見てわかりにくくなって空欄のようになってしまっていますが。

○E委員

女性教職員の管理職登用の促進の担当課も空欄になっている。

○千葉男女共同参画室参事

こちらは空欄ではなく漏れです。

○会長

今日の意見を整理して、次回反映したもので議論するというので。

○会長

次に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの変更点を事務局から説明をお願いします。

○杉男女共同参画室長

前回掲載するグラフの内容について相談させていただきました。A委員から前回と同様のものでいいのではないかというお答えをいただいています。現状と課題の説明なのですが、年代別で見たという説明を削除しています。具体的な取り組みについてですが、基本課題の1 - 2、長時間労働の削減、男性職員の育児休業の取得促進、3の女性職員向けとか管理職員向けという表記になっているのですが、それを市職員に対する職場におけるハラスメントに変えています。基本課題、前に掲載していた男女混合名簿を継続しますが必要ないのではないかという御意見により削除しています。担当室課ですが、室とセンターがたくさんでいるのではないかという御意見をいただいたので、室とセンターがメイン担当ではないのではなかと判断されるものを削除し、取り組みの最後の部分に米印で「なお、男女共同参画室、男女共同参画センターは、担当する業務のほか、すべての取り組みにおいて協同を進めます。」という一文を入れました。一番下の男女が共に個性や能力を発揮できる社会になってきていると思う市民の割合ですが、これは吹田市市民意識調査の結果ですので、吹田市男女共同参画に関する市民意識実態調査と調査の年度が違うので表記を加えました。

○会長

今御説明いただいたところが変わっていると思いますので、変更点、それ以外のところで御意見があれば。

○B委員

3次プランと比べたら、終わりの文章がしますとかですますとかになっていますが、意図的に変えたのですか。

○杉男女共同参画室長

はいそのとおりです。

○D委員

5ページで言葉の問題ですが、「なお、男女共同参画室、男女共同参画センターは、担当する業務のほか、すべての取り組みにおいて協同を進めます。」とありますが、協働の方がいいのではないですか。いっしょにやりますという意味ですよ。

○杉男女共同参画室長

協働に直します。

○会長

3 ページの上から 3 行目。育児休業と育児休暇の定義の違いですが、休業となると何か月以上になりますよね。

○千葉男女共同参画室参事

育児休業となると、最新の法律では 2 才までとなりますが、育児休暇となると数日になるので、目的や主旨が違ってきます。

○会長

少なくとも 6 か月以上とかが休業ですよ。そこまで休むとキャリアが。働きながら育児するというシステムの方が大事だと思っていて、育児休業を推進するとキャリアがなくなってって、個人的にはおかしいなと感じがして。

○E 委員

これは市の取り組みですか。人事室となっていますが、庁内のことなら作っていくこともできますが、一般企業にもということなら担当課が変わってくるし、ますますもつと難しくなる。モデルケースとして育児休業に市は取り組みますだったらわかりますが、これだとわからない。

○会長

市の問題ではなく、国が推進していますので。

○副会長

男性職員のというところがポイントかなと。男性職員が取らないと出産をした女性ばかりが育児休業を取ることになるので、最近女性 2 か月取った後に男性 2 か月取ってというパターンも出てきているので。男性職員の育児、介護も入れてもらって。一日二日立会出産のために休んでも、結局女性が休むことによってキャリアが形成できなくなるので、女性が休むことが前提となっているところが問題かなと。

○杉男女共同参画室長

前年の意見聴取のときの人事室の担当者の発言を基にこの文章を書かせていただいたので、人事室が今後取り組んでいこうという発言で出たことなのですから。

○副会長

介護は入れてもらった方がいいです。

○平田理事

こちらのところは、大きな見出しといたしまして「事業者、労働者への男女共同参画の啓発と情報提供」という中に入っておりますので、市としても事業者であるとか市民の方にも啓発と情報提供していかないといけないという中で、市がモデルとして取り組んでいくのかということ、人事室として職場づくりを進めるということ、取り組むことなので、ここに入れるのが相応しいのか(3)の方に落とし込むのかというのは若干あるのかなという気がするのですけれども。男性職員がというところがポイントでありまして、女性職員は育児休業をほぼ 100% 取っていますが、男性職員がいかに育児に参加していくのかということが大きな課題になっていまして、女性がある程度休んで復帰したあと男性が頑張るといってもございますし、どちらかということではございませんので、男性も女性同時に育児休業も取れるますので、産後、お父さんもお母さんも一緒に子育てをするということも可能になっています。そういった中での取り組みということで進めていきたいと思っています。

○会長

個人的にはあまり休まない方がいいのかなと思います。男性も女性も休まず、それよりも保育所を充実してすぐに働けるという方が。

○A委員

新たに私の意見を入れていないので、前回の審議会で出たものを、名簿のところを削除したり、人事の文書をそのまま使ったのですが、女性職員のワーク・ライフ・バランスとなっていたのを、市職員に対するということで男女ともにと、管理職員向けのところの管理職を削ったりした。長時間労働の削減のところは、育児・介護休業の促進で介護を入れるのはいいのかなと。人事室ということだけでなく、市の職員だけでなく、企業に向けた働きかけをするところの地域経済振興室とかも人事室と並べていただいたら、市の企業への働きかけをやってくれるのなら、違和感がないので入れてもと思います。

○会長

もう一回議論はしますが、9割方これで、Ⅲをお願いします。

○杉男女共同参画室長

基本方向のⅢ - 2ですが、基本方向、基本課題のところですが、思春期における心とからだの健康づくりの支援と推進の支援という言葉が1と3に推進しか入っていなかったなので、支援を入れています。基本的な考え方ですが、性と生殖に関する健康と権利、うしろの横文字は省いた方がいいのではないかとということで今回は入れてなった「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を今回は入れています。現状と課題で前回の審議会で、多様な性に触れられていなかったなので、3行目から4行目にかけて「性的指向などを理由として、様々な困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせる環境の整備を進めます。」と一文を入れています。市としてはというところで、第3次プランの内容をある程度ピックアップして入れていたのですが、全部移行した方がいいのではないかとということだったので、第3次プランで掲載していたほぼ全ての内容を入れています。プラスして担当室課の意見聴取、また、教育委員会の取り組み部分が少ないのではということだったので、その部分も入れています。4ページの基本課題2の妊娠・出産期における母親側の講座を入れています。6ページの米印、なお書き以降を入れています。そして、計画推進の指標ですが、受診率の%が上がった理由についてですが、受診率の括弧書きのところの説明という形で入れています。目標値について今回は向上を目指すとしていたのですが、担当所管に確認したところ、健康すいた21で目標値、平成32年度は子宮がん・乳がん検診受診率50%以上を目指すということでこの内容にしています。

○E委員

3ページ。多様な性に関する理解と支援の促進のところ、妊娠SOSカードとか心の相談の充実を目指しますとはあるのですが、多様な性に関する相談はここには含まれているのですか。

大阪府の就労の相談員を当事者に、そういう資格を持った人が採用されると新聞に載っていたので、相談する窓口はあっても理解してもらいにくいので、心の相談と全部一括して相談というのがどうかと。性に関する情報は提供しているけれども、そういう相談窓口は。

○会長

思春期とかは外来ありますが、特別に相談窓口はないですね。

○千葉男女共同参画室参事

多様な性に関してひっくるめた相談窓口となると、学校ではLGBTのTのトランスジェンダーに関するものは対応が国からガイドラインが出ていますが、性的少数者に関する悩みをひっくるめて受けるところがあるかという点と難しい。

○E委員

学校の職員は研修だけでなく、受け皿になることになるし、男女共同参画センターの相談窓口の特化したものを。

○千葉男女共同参画室参事

一足飛びにあらゆる窓口にそこまでいくというのは難しいので、特化した窓口をつくっていかないといけないというのは指摘の通りです。

○副会長

男女共同参画センターに女性のための法律相談がありますよね。それ以外にも相談の日はありますか。

○畑澤男女共同参画センター所長

女性のための悩みの相談やDV相談、電話相談をやっています。

○副会長

(4)の妊娠SOSカードの普及と心の相談の充実を目指しますとありますが、男女共同参画センターを入れた方がいいのではないですか。保健センターにも相談窓口はあるのですか。

○杉男女共同参画室長

妊娠SOSカードのメインは保健センターになります。妊娠SOSは大阪府で取り組んでいる事業ですので、妊娠SOSに関する啓発カードがあるようですので普及することで、啓発を入れないといけないと思っはいるのですけれども、保健センターの意見聴取をしたときの発言から入れました。

○副会長

「心の相談の充実を目指します」を主に担当しているのは男女共同参画センターではないのですかという質問の意味だったのですが、メインだったら書いた方がいいのではないかと、それをしていないのだとしたら、LGBTもやっていますということは一足飛びではなくて、そこで相談を受けられますと記載して相談員を配置すればいいだけで、それほど難しい問題ではないのかなと思います。

心の相談を男女共同参画センターがしているのであれば、ここは入れた方がいいのかなと。10代の女の子が望まない妊娠をしたときに、市民病院に行かないと相談できないのかとなるとハードルが高いので、男女共同参画センターに相談窓口があるのなら書いておいた方が。いきなり病院行くのは望まない妊娠をして親にも言えない女の子にとってはハードルが高いので、電話相談とか男女共同参画センターに行くとか。ここは落とさず書いた方がいいのではないかと。LGBTの相談は書けませんか。今後やっていくということで。

○畑澤男女共同参画センター所長

SOSカードと心の相談がセットとなっているからおかしいので、書き方を沸けます。心の相談ならセンターで。多少ですがLGBTの相談もありますし。

○副会長

(3)にも枠を入れて。情報提供とか啓発ばかりになるので、相談という欄を一個入れたらいいかと。

○会長

女性相談、男性相談となるので、LGBTが漏れてしまう。心の相談に男女共同参画センターを入れたらいいかと。

○A委員

3ページの「多様な性に関する理解と支援の促進」で、2つ目の「学校運営において男女平等となるよう啓発を行います」とあるのですが、多様な性と言っているのにここに入っているのがどうかというのと、多様な性と言っているのに男女となるのは違和感があるので、主旨が合うところに移動させた方がいいのかと。全般的に文章が簡潔で、もう少し具体性がある記述を入れていただいた方が、思春期外来の充実を図りますというのが、どういう充実を増やすのか。回数を増やすのか。性に関する正しい情報を提供しますというの、どういう風にするのか言葉を増やさないと。市はこのようなことをやっていますと。妊娠SOSカードと心の相談もどこが何をやっているのか具体的に。

4ページの(2)「妊娠出産期における健康支援」のところで、2つ目の「妊娠期から出産期を通して産前・産後のケアに努めます、また、ニーズに応じた講座を開催します。」とあるのですが、一文に一項目にしてできるだけ詳しく書いていただくと方がいいかと。どういうニーズなのかと。つながっているものなら、「努め、また、」としてもいいですが、産後のケアと講座の開催が分かれるのであれば、項目を分けて一つずつ詳しく書いていただいたら。一行の半分くらいで終わっている項目は、一行から二行目にわたるくらい内容を具体的に書いていただいたら。あと、ここには表が一つも入らないのですけれども、これでよかったですでしょうか。第3次プランだったら、人工中絶の件数とか。

○杉男女共同参画室長

表は入れます。

○会長

3ページの(3)「学校運営において男女平等となるよう啓発を行います」という啓発は、基本方針Iに学校での啓発が入っていますし、多様な性なのでおかしくなるかなと。それと先ほどの相談窓口を入れていただいたらいいかと。1ページの下から3行目のところですが、性的指向などを理由としてという性的指向が引っかかるので、いい言葉はないでしょうか。自身の性の違和感などを理由としての方が軽いですが、性的指向という。

○副会長

性的少数者であることを理由として、違和感と書くと正しいものがあるのかと。

○F委員

一般にはLGBTですが、それではややこしいのでこうなったのですが。

○会長

今はLGBTだけではないので。

それでは基本方向IVに入ります

○千葉男女共同参画室参事

前回の審議会の議論の中で、吹田市DV防止基本計画を入れるとここだけ細かく長くなるので、外に出そうということになりまして、外に出した計画は作成中ですが、基本

的な考え方として暴力に関する考え方を書いていまして、ここから現状と課題をひっくり返した形で書いていまして、ハラスメントの問題とか現状と課題基本的な考え方で抜け落ちているところもありますが、これに関してはDV防止基本計画と併せまして、基本的な考え方と現状と課題を出しますので、ⅣをⅠ、Ⅱ、Ⅲと同じような体裁にするところのくらいのボリュームになります。特に暴力防止に関しましては、たくさんの課が関わることになりまして、計画推進の指標につきましては、DVステーションやDV防止法の認知度につきましては、第3次で出したのをそのまま踏襲しています。DV防止法についてはわりと認知の度合いは調査の結果高いですが、窓口が市役所にあるということはなかなか知られていない。実際にDVにあった方が少なくないので、相談をどこにするのだということができるだけ多くの方にわかっているということが重要なこと。市民のみなさんも取り組んでみませんかというところは、どこに相談するかが大事な部分になりまして、これに関しましては相談窓口を引き続き事務局で検討します。

○会長

部会の会長と連絡とりあっていただいて、次回にはできるだけ完成形で提示いただければ。その他は。

○千葉男女共同参画室参事

お手元に色つきのパンフレットを配らせていただいています。吹田市ではWリボンプロジェクトといいまして児童虐待と女性に対する暴力をセットにして11月に取り組んでいます。DVは児童虐待とセットでおこることが非常に多いので、児童部と市民部が連携しまして、11月にさまざまな啓発に取り組んでいます。

○会長

それでは、以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。